

証券コード 9955
令和元年6月5日

株 主 各 位

愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

株式会社ヨンキュウ

代表取締役社長 笠 岡 恒 三

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月20日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月21日(金曜日)午前11時

2. 場 所 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号
サブライムホール 2階

(なお、詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第45期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yonkyu.co.jp>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yonkyu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境などの改善を背景に景気は回復基調にあるものの、米中貿易摩擦や不安定な欧州情勢などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、養殖業界におきましては、昨年に引き続きタイ・ハマチなどの魚価は高値基調で推移いたしました。

当社グループの業績につきましては、「鮮魚の販売事業」は、魚価高により販売数量が伸び悩み、また、利益面では養鰻事業での稚魚仕入価格の高騰による生産コスト高の要因により減益となりました。一方、「餌料・飼料の販売事業」は、配合飼料などの販売数量が伸びたことにより増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は396億80百万円（前期比2.8%増）、営業利益は13億79百万円（前期比21.5%減）、経常利益は16億59百万円（前期比17.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億77百万円（前期比21.8%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

区 分	第 44 期 (平成30年3月期) 売上高(百万円)	第 45 期 (平成31年3月期) 売上高(百万円)	対前期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	26,833	26,664	△169	△0.6
餌料・飼料の販売事業	11,723	12,987	1,264	10.8
その他の事業	33	28	△5	△15.0
合 計	38,590	39,680	1,090	2.8

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」では、売上高は266億64百万円（前期比0.6%減）、営業損失は3億7百万円（前期は、営業利益4億86百万円）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」では、売上高は129億87百万円（前期比10.8%増）、営業利益は17億54百万円（前期比33.4%増）となりました。

「その他の事業」では、売上高は28百万円（前期比15.0%減）、営業損失は7百万円（前期は、営業損失17百万円）となりました。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、10億82百万円となっております。

そのうち主なものは、うなぎ養殖設備4億61百万円、三崎製氷工場建設2億39百万円、生餌製造設備1億38百万円などであります。

なお、当連結会計年度に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金のほか金融機関からの借入金で賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成30年10月5日付で株式会社最上鮮魚の株式607株（議決権所有割合30.97%）を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 42 期 (平成28年3月期)	第 43 期 (平成29年3月期)	第 44 期 (平成30年3月期)	当連結会計年度 第 45 期 (平成31年3月期)
売 上 高	千円	39,492,049	40,342,936	38,590,187	39,680,517
経 常 利 益	千円	1,792,001	1,833,792	2,011,989	1,659,042
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	898,985	1,097,980	1,249,272	977,293
1株当たり当期純利益	円	78.02	95.29	108.29	84.59
総 資 産	千円	28,049,663	31,572,424	33,117,496	35,007,304
純 資 産	千円	22,537,851	23,815,146	24,997,052	25,590,325
1株当たり純資産額	円	1,955.86	2,066.75	2,165.66	2,213.87

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 42 期 (平成28年3月期)	第 43 期 (平成29年3月期)	第 44 期 (平成30年3月期)	当事業年度 第 45 期 (平成31年3月期)
売 上 高	千円	28,379,206	29,795,589	29,302,593	29,267,421
経 常 利 益	千円	990,999	1,416,774	1,275,460	1,551,644
当 期 純 利 益	千円	427,446	891,970	783,205	1,100,325
1株当たり当期純利益	円	37.10	77.41	67.89	95.23
総 資 産	千円	24,202,186	25,261,530	26,541,980	27,926,138
純 資 産	千円	21,430,266	22,506,893	23,220,248	23,951,817
1株当たり純資産額	円	1,859.86	1,953.32	2,011.85	2,072.26

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社海昇	50,000千円	99.94%	鮮魚及び餌料・飼料の 販売事業
四急運輸株式会社	30,000千円	100%	一般貨物運送事業
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	10,000千円	99.7% (注) 1	マグロ養殖事業
株式会社西日本養鰻	50,000千円	100%	うなぎ養殖事業

(注) 1. 当社の議決権比率の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く水産業界は、海外においては、健康志向の高まりや新興国の経済成長を背景として、水産物消費は一貫して拡大している一方で、国内においては、消費者ニーズの多様化などにより国民一人あたりの魚類消費量は減少傾向にあり、経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループでは、お取引先や消費者の皆様からの幅広いニーズにお応えするために「安定的な収益確保と持続的な成長」を目指してまいります。

その施策として、新規市場の開拓、既存お取引先に対するシェア拡大、「うなぎ養殖事業」の拡張、グループ経営の効率化、与信管理の厳格化などの取り組みを強化してまいります。また、来る東京オリンピック、パラリンピックの食材調達基準を満たしている養殖エコラベル認証魚の販売促進など、高付加価値分野も強化してまいります。

更に、海外における日本食ブームに対応すべく、お取引先との関係強化を図るなかで海外向けの販路開拓を推進する一方、飲食業への参入など事業領域拡大に向けた取り組みも検討してまいります。

また、養殖生産、水産加工管理の課題解決のため、IT活用による管理システム導入などを図り、生産性向上や業務効率化を目指してまいります。

以上の施策を遂行していくためには、人材の確保・育成が喫緊の課題となっております。特に、当社の将来を担う経営幹部や管理職の確保・育成のため、採用活動の強化および社員教育の充実を図ってまいります。

今後とも「水産業の発展に貢献する」という当社の社会的役割を果たすべく取り組んでまいり所存でありますので、株主の皆様には、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社並びに持分法適用会社1社により構成されており、その主な事業内容は、水産物卸売事業、餌料・飼料の販売事業、一般貨物運送事業、マグロ養殖事業及びうなぎ養殖事業であります。

当社グループの各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鮮魚の販売事業

当社及び株式会社海昇は、四国及び九州などの漁業協同組合・養殖業者等から養殖魚を仕入れ、主に全国中央卸売市場の荷受会社に販売しております。また、天然魚やハマチフィーレ等の加工品の販売も行っております。

天然稚魚は、国内はもとより海外からも仕入れ、養殖業者等に販売しております。

人工ふ化事業では、タイの人工ふ化稚魚を生産し、養殖業者等に販売しております。

日振島アクアマリン有限責任事業組合では、マグロ養殖事業を行っております。

株式会社西日本養鰻では、うなぎ養殖事業を行っております。

② 餌料・飼料の販売事業

当社及び株式会社海昇は、養殖業者等に対し、養殖魚用の生餌・配合飼料・モイストペレット等を販売しております。

③ その他の事業

四急運輸株式会社は、一般貨物運送事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

営業所： 東京営業所（東京都中央区築地）

名古屋営業所（愛知県名古屋市北区）

事業所： 三崎事業所（神奈川県三浦市）

鹿児島事業所（鹿児島県垂水市）

工 場： 本社工場（愛媛県宇和島市）

蒲江種苗センター（大分県佐伯市）

② 子会社

株式会社海昇

本 社： 愛媛県宇和島市坂下津甲407番地89

四急運輸株式会社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目7番11号

日振島アクアマリン有限責任事業組合

所在地： 愛媛県宇和島市日振島235番地

株式会社西日本養鰻

本 社： 愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235

事業所： 第一事業所（鹿児島県曾於市）

第二事業所（鹿児島県鹿屋市）

(7) 使用人の状況（平成31年 3 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鮮魚の販売事業	94 (39) 名	8名増 (3名減)
餌料・飼料の販売事業	28 (6)	3名減 (-)
その他の事業	6 (-)	- (-)
全社 (共通)	18 (-)	2名増 (-)
合 計	146 (45)	7名増 (3名減)

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
127 (38) 名	4名増 (1名減)	40.6歳	10.2年

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年 3 月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社愛媛銀行	1,950 百万円
株式会社高知銀行	1,275
株式会社伊予銀行	750
株式会社香川銀行	380

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成31年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 26,000,000株

② 発行済株式の総数 11,592,995株

（注）当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のため、平成30年7月20日付で普通株式16,861株を発行いたしました。

③ 株主数 2,270名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社オフィスFRM	1,350千株	11.68%
笠岡 暁 美	922	7.98
笠岡 伸 一	837	7.25
竹内 裕 美	833	7.21
有限会社シンセイ	728	6.30
笠岡 恒 三	620	5.36
株式会社伊予銀行	573	4.96
株式会社愛媛銀行	504	4.37
株式会社香川銀行	500	4.33
株式会社魚力	400	3.46

（注）持株比率は自己株式（34,709株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成31年3月31日現在）

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況（平成31年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	笠岡恒三	
取締役相談役	笠岡繁樹	
専務取締役	清水敏雄	
常務取締役	梅田晃三	営業一部長(兼)餌料部長
取締役	高川英穂	宇和島信用金庫理事(非常勤)
取締役	廣瀬了	宇和島自動車株式会社代表取締役会長
常勤監査役	若松和志	
監査役	中山孝司	中山孝司税理士事務所所長
監査役	鈴木義直	
監査役	酒井啓司	酒井啓司税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役高川英穂氏及び廣瀬了氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役若松和志氏、監査役中山孝司氏、鈴木義直氏及び酒井啓司氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高川英穂氏及び廣瀬了氏、監査役中山孝司氏及び酒井啓司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役若松和志氏、監査役中山孝司氏、鈴木義直氏及び酒井啓司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役若松和志氏は、長年農業協同組合に勤務し、監査室長及び代表理事専務等を歴任しておりました。
 - ・監査役中山孝司氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役鈴木義直氏は、長年金融機関に勤務し、支店長及び本部の部長等を歴任しておりました。
 - ・監査役酒井啓司氏は、税理士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の様況
岩城紀正	平成30年6月22日	任期満了	常勤監査役
玉井國夫	平成30年6月22日	任期満了	社外監査役

- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	149,230千円 (5,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (5)	10,068 (9,218)
合 計	12	159,299

- (注) 1. 上記には、平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、別枠で、平成29年6月23日開催の第43期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額27,085千円(取締役6名に対し26,566千円、うち社外取締役2名に対し200千円。監査役6名に対し518千円、うち社外監査役5名に対し468千円)。
 - 取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与に係る報酬額として15,198千円。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名3,580千円

監査役2名2,178千円(うち社外監査役1名1,028千円)

合計3名5,758千円(うち社外役員 1名1,028千円)

(各金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名3,580千円、監査役2名1,778千円(うち社外監査役1名828千円)が含まれております。)

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役高川英穂氏は、宇和島信用金庫理事(非常勤)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役廣瀬了氏は、宇和島自動車株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役中山孝司氏は、中山孝司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役酒井啓司氏は、酒井啓司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役高川英穂	16回	100%	一回	－%
取締役廣瀬了	16	100	－	－
常勤監査役若松和志	13	100	10	100
監査役中山孝司	16	100	13	100
監査役鈴木義直	14	88	12	92
監査役酒井啓司	11	69	8	62

（注）常勤監査役若松和志氏の出席状況は、平成30年6月22日の常勤監査役就任以降の出席回数及び出席率を記載しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役高川英穂氏は、金融機関の経営者としての見地から経営全般に関し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役廣瀬了氏は、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

各社外監査役は、主に会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合には、会社法第340条に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 定時取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督する。(なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。)また、各取締役は、会社の業務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ロ. 総務部担当取締役をコンプライアンス推進の総括責任者とし、総務部が全社のコンプライアンス体制の構築、整備・充実及び問題点の把握に努め、役職員への教育・啓蒙にあたる。

- ハ. 監査役及び内部監査室が連携し、子会社を含めたグループ全体の監査を実施して、取締役の職務執行状況、コンプライアンス体制等を調査し、また、各業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し行われているかを検証し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ニ. 取締役会は、定期的コンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(運用状況)

- ・取締役会では、各議案の審議に加え業務執行状況の報告等において活発な意見交換がなされており、職務執行の相互監視・監督の実効性は確保されております。
- ・コンプライアンスについては、適宜、全社員に対し朝礼や会議等を通じて社内規則や法令の順守について指導・教育しております。
- ・内部監査室による監査結果は、毎月の取締役会で報告されており、コンプライアンス体制の見直しや問題点の把握、改善に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 「稟議規程」、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録(以下、文書等という。)に記録し、保存する。
- ロ. 取締役及び監査役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を検索・閲覧できる体制とする。

(運用状況)

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存管理は、「文書管理規程」及び関連規程に基づき適切に行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティなど個々のリスクについては、それぞれ担当部署、管理責任者を定め、リスク管理の体制を構築する。(なお、子会社を含む組織の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。)
- ロ. 当社グループにて不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速かつ適切な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

(運用状況)

- ・個々のリスクへ対応するために、社内規程の整備や担当部署及び責任者の明確化により、リスク管理体制の強化を図っております。なお、当事業年度において不測の事態は発生していません。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、取締役会の機能強化、経営効率を向上させるため、「常務会」、「営業推進会議」を定期的開催する。
- ロ. 中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ハ. 代表取締役社長以下、各営業責任者で構成する「営業推進会議」を毎月1回開催し、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保する。

- ニ. 職務の執行に関する権限及び職責等については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行が行える体制を確保する。(なお、各規程類は必要に応じて見直し、改善を図る。)

(運用状況)

- ・取締役会は、当事業年度において16回開催いたしました。また、常務会は毎週1回、営業推進会議は毎月1回開催しており、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な事項については当社への定期的な報告を義務付け適切な子会社管理を実施する。
- ロ. 監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- ハ. 当社の役職員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

(運用状況)

- ・「関係会社管理規程」にて、子会社が当社へ行うべき合議・承認伺及び報告事項を定めて、当社への稟議、取締役会付議等の手続きを行っております。また、子会社の営業成績等は、毎月1回取締役会に報告されております。
- ・監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施しており内部統制の適正性を確保しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事することとする。

(運用状況)

- ・必要に応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼす恐れがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ロ. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議等にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。
- ハ. 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

(運用状況)

- ・ 監査役は、取締役会のほか、常務会にも出席し業務執行状況等を把握するとともに、監査役への報告体制を構築しております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
- ロ. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等について情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
- ハ. 監査役会は、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
- ニ. 各監査役が監査を実施するにあたり、監査役会が必要と認めた場合には、外部専門家等を活用することができることとする。
- ホ. 監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・ 当事業年度末における監査役4名のうち全員が社外監査役であり対外的な透明性を確保しております。また、監査役会及び代表取締役は、定期的に意見及び情報交換の会合を実施しております。
- ・ 監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、定期的に意見交換を行っております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。また、反社会的勢力からの不当な要求等に対しても、グループ全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(運用状況)

- ・ 反社会的勢力排除において、基本的な考え方のおり取り組み、現在何ら問題は生じておりませんが、万が一何らかの問題が生じた場合は、警察や弁護士等の外部専門機関と密接な連携を図り、関係を遮断する体制を築いております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	35,007,304	(負債の部)	9,416,978
流動資産	25,173,273	流動負債	7,155,717
現金及び預金	14,504,321	支払手形及び買掛金	3,837,275
受取手形及び売掛金	6,797,014	短期借入金	2,565,625
商品及び製品	464,002	未払法人税等	313,390
仕掛品	3,047,288	賞与引当金	22,547
原材料及び貯蔵品	27,931	その他	416,879
短期貸付金	858,380	固定負債	2,261,261
その他	270,020	長期借入金	1,789,375
貸倒引当金	△795,685	退職給付に係る負債	265,814
固定資産	9,834,030	役員退職慰労引当金	163,412
有形固定資産	(4,471,009)	資産除去債務	34,901
建物及び構築物	2,032,155	繰延税金負債	7,758
機械装置及び運搬具	1,067,144	(純資産の部)	25,590,325
工具器具備品	172,351	株主資本	25,508,981
土地	1,199,357	資本金	2,213,567
無形固定資産	(219,890)	資本剰余金	3,150,296
その他	219,890	利益剰余金	20,163,473
投資その他の資産	(5,143,130)	自己株式	△18,356
投資有価証券	4,353,830	その他の包括利益累計額	79,530
長期貸付金	583,697	その他有価証券評価差額金	79,530
投資不動産	228,141	非支配株主持分	1,813
繰延税金資産	316,032	負債・純資産合計	35,007,304
その他	320,875		
貸倒引当金	△659,446		
資産合計	35,007,304		

連結損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		39,680,517
売 上 原 価		34,826,560
売 上 総 利 益		4,853,957
販売費及び一般管理費		3,474,719
営 業 利 益		1,379,237
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	188,542	
持分法による投資利益	6,968	
そ の 他	112,393	307,903
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,112	
そ の 他	21,987	28,099
経 常 利 益		1,659,042
特 別 利 益		-
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	33,540	
減 損 損 失	37,979	71,519
税金等調整前当期純利益		1,587,522
法人税、住民税及び事業税	642,939	
法人税等調整額	△32,989	609,949
当 期 純 利 益		977,572
非支配株主に帰属する当期純利益		279
親会社株主に帰属する当期純利益		977,293

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成30年4月1日首残高	2,200,517	3,137,246	19,324,680	△17,881	24,644,562
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	13,050	13,050			26,100
剰余金の配当			△138,500		△138,500
親会社株主に帰属する当期純利益			977,293		977,293
自己株式の取得				△475	△475
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	13,050	13,050	838,792	△475	864,418
平成31年3月31日期末残高	2,213,567	3,150,296	20,163,473	△18,356	25,508,981
	その他の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分		純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金				
平成30年4月1日首残高	350,945	1,543			24,997,052
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					26,100
剰余金の配当					△138,500
親会社株主に帰属する当期純利益					977,293
自己株式の取得					△475
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△271,415	270			△271,144
連結会計年度中の変動額合計	△271,415	270			593,273
平成31年3月31日期末残高	79,530	1,813			25,590,325

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	27,926,138	(負債の部)	3,974,321
流動資産	19,125,916	流動負債	3,540,264
現金及び預金	11,400,842	買掛金	3,029,737
受取手形	900,109	未払金	27,859
売掛金	3,836,712	未払費用	262,791
商品及び製品	323,645	未払法人税等	170,000
仕掛品	137,143	預り金	26,332
貯蔵品	13,828	前受収益	3,999
前払費用	28,421	賞与引当金	18,604
短期貸付金	830,660	その他	940
関係会社短期貸付金	2,325,000		
その他	49,743		
貸倒引当金	△720,190		
固定資産	8,800,221	固定負債	434,056
有形固定資産	(2,506,580)	退職給付引当金	264,803
建物	568,805	役員退職慰労引当金	162,296
構築物	37,907	資産除去債務	6,957
機械装置	551,689	(純資産の部)	23,951,817
船舶	109,959	株主資本	23,859,188
車両運搬具	75,089	資本金	2,213,567
工具器具備品	53,689	資本剰余金	(3,150,322)
土地	1,109,439	資本準備金	2,547,777
無形固定資産	(9,546)	その他資本剰余金	602,545
水道施設利用権	2,891	利益剰余金	(18,513,655)
ソフトウェア	1,255	利益準備金	223,000
ソフトウェア仮勘定	5,400	その他利益剰余金	18,290,655
投資その他の資産	(6,284,094)	別途積立金	15,450,000
投資有価証券	4,092,749	繰越利益剰余金	2,840,655
関係会社株式	1,114,824	自己株式	△18,356
出資金	1,695	評価・換算差額等	92,628
長期貸付金	554,501	その他有価証券評価差額金	92,628
関係会社長期貸付金	582,000		
投資不動産	228,141		
保証金・敷金	25,496		
破産債権等	161,104		
長期前払費用	13,000		
繰延税金資産	150,600		
その他	19,425		
貸倒引当金	△659,446		
資産合計	27,926,138	負債・純資産合計	27,926,138

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,267,421
売 上 原 価		25,251,653
売 上 総 利 益		4,015,767
販売費及び一般管理費		2,807,707
営 業 利 益		1,208,060
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	157,708	
そ の 他	203,268	360,976
営 業 外 費 用		
そ の 他	17,391	17,391
経 常 利 益		1,551,644
特 別 利 益		-
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	33,540	
減 損 損 失	37,979	71,519
税 引 前 当 期 純 利 益		1,480,125
法人税、住民税及び事業税	406,325	
法 人 税 等 調 整 額	△26,525	379,799
当 期 純 利 益		1,100,325

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成30年4月1日期首残高	2,200,517	2,534,727	602,545	223,000	15,450,000	1,878,830	△17,881	22,871,738
事業年度中の変動額								
新株の発行	13,050	13,050						26,100
剰余金の配当						△138,500		△138,500
当期純利益						1,100,325		1,100,325
自己株式の取得							△475	△475
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	13,050	13,050	-	-	-	961,824	△475	987,450
平成31年3月31日期末残高	2,213,567	2,547,777	602,545	223,000	15,450,000	2,840,655	△18,356	23,859,188

	評 価 ・ 換 算 差 額 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 資 産 合 計
	平成30年4月1日期首残高	
事業年度中の変動額		
新株の発行		26,100
剰余金の配当		△138,500
当期純利益		1,100,325
自己株式の取得		△475
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△255,882	△255,882
事業年度中の変動額合計	△255,882	731,568
平成31年3月31日期末残高	92,628	23,951,817

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月15日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 南 幸治 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平岩雅司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨンキュウの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月15日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 南 幸治 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平岩雅司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨンキュウの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年 5 月 23 日

株式会社 ヨンキュウ 監査役会

常勤社外監査役 若 松 和 志 ⑩

社外監査役 中 山 孝 司 ⑩

社外監査役 鈴 木 義 直 ⑩

社外監査役 酒 井 啓 司 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当政策につきましては、業績・財政状況及び将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した上で、安定的な配当維持に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき 12円
 配 当 総 額 138,699,432円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 令和元年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～9. (条文省略) (新設) <u>10. 前各号に附帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 (現行どおり) 1.～9. (現行どおり) 10. 飲食店業 <u>11. 食料品の卸売および小売ならびに 輸出入業務</u> <u>12. 各種情報の収集および販売</u> <u>13. 前各号に附帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
うつのみや のり 宇都宮 紀 (昭和34年6月30日生)	昭和57年4月 株式会社伊予銀行入行 平成22年2月 同行日吉支店長 平成24年8月 当社出向 総務部長(現任)	一株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中山孝司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
ひのまさひろ 日野正浩 (昭和28年5月25日生)	昭和52年4月 株式会社伊予銀行入行 平成16年7月 同行愛媛県庁支店長 平成20年8月 同行融資管理部部長 平成22年2月 学校法人新田学園事務局長(出向) 平成25年5月 株式会社伊予銀行退職 平成27年5月 学校法人新田学園退職	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 日野正浩氏は社外監査役候補者であります。
3. 日野正浩氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます中山孝司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金取扱規程」に定める基準の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

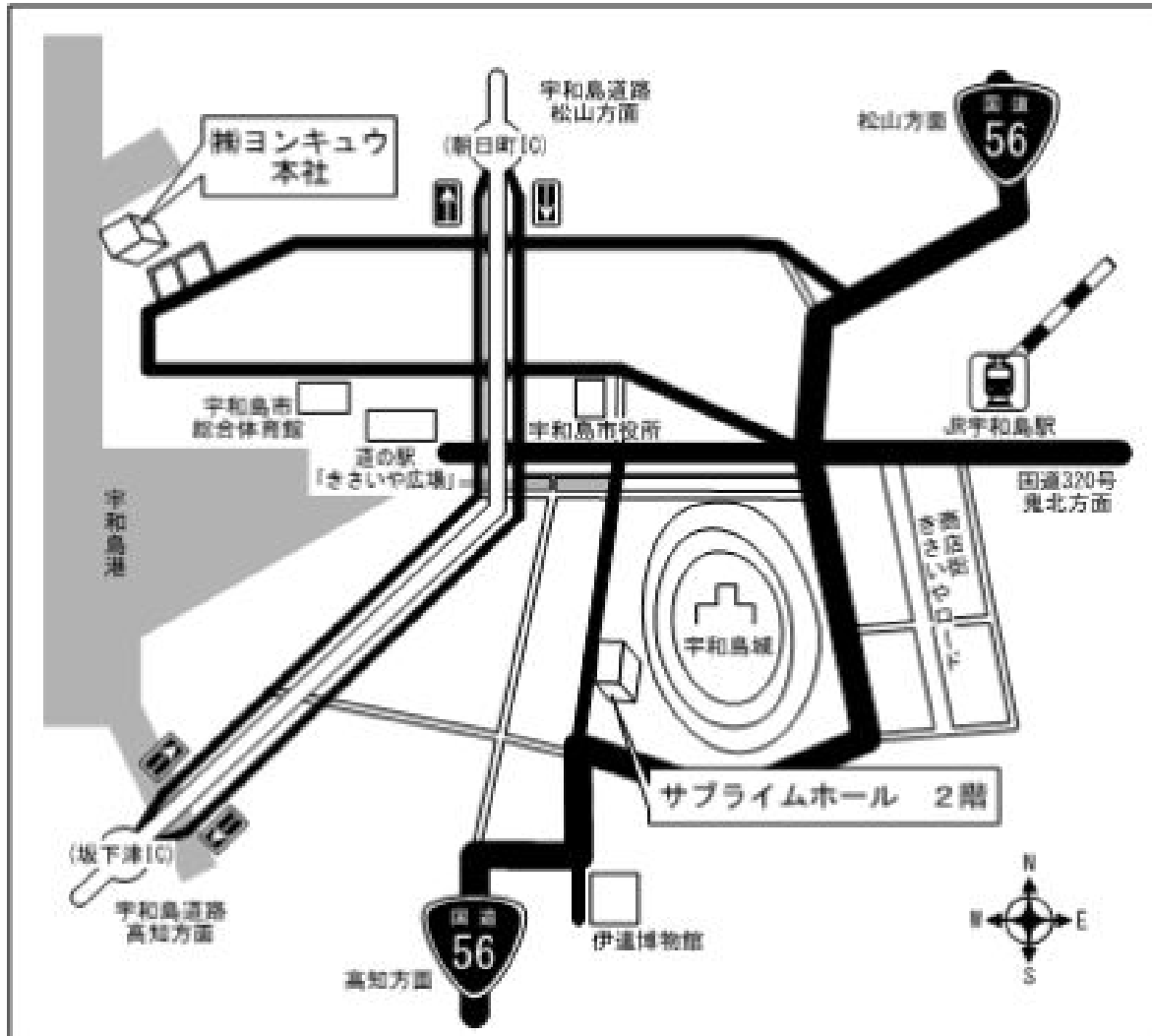
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中 山 孝 司	平成6年6月 当社監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号
サブライムホール 2階



※ J R 宇和島駅より約1,700m

※お問い合わせ先

株式会社ヨンキュウ 総務課 TEL 0895-24-4901